

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月3日
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金17円50銭 総額 788,585,858円
- ロ 効力発生日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、諸橋友良、北沢 猛、谷代正毅、石綿 学、山田潤二の5氏を選任する。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	372,267	11,768	17	(注)1	可決 96.7%
第2号議案 定款一部変更の件	383,779	63	210	(注)2	可決 99.7%
第3号議案 取締役5名選任の件				(注)3	
諸橋 友良	363,359	20,676	17		可決 94.4%
北沢 猛	380,460	3,575	17		可決 98.9%
谷代 正毅	376,743	7,292	17		可決 97.9%
石綿 学	380,750	3,285	17		可決 98.9%
山田 潤二	379,328	4,707	17		可決 98.6%
第4号議案 ストックオプションとして 新株予約権を発行する件	383,549	486	17	(注)2	可決 99.7%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算していません。

以上